

〈第1号被保険者〉

65歳以上のみなさんの介護保険料を改定します

○介護保険は、制度の健全な運営のため3年ごとに制度の見直しをしています。

これに伴って介護サービスにかかる費用の現状を考慮し、保険料の見直しを行いました。

○新しい保険料の段階にもとづく、平成27年度の保険料については、7月上旬に発送する通知書で確認してください。

旧 平成24～26年度の介護保険料(第5期計画期間)				新 平成27～29年度の介護保険料(第6期計画期間)			
段階	対象者	保険料 月額	保険料 年額	段階	対象者	保険料 月額	保険料 年額
第1段階	●老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の場合 ●生活保護の受給者	2,350円	28,200円	新 第1段階	●老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の場合 ●生活保護の受給者 ●本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	※2,700円	※32,400円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	2,350円	28,200円	新 第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が、80万円を超え120万円以下の人	4,050円	48,600円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	3,000円	36,000円	新 第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1・第2段階以外の人	4,050円	48,600円
第4段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2・第3段階以外の人	3,500円	42,000円	新 第4段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	4,800円	57,600円
第5段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、第5段階以外の人	4,000円	48,000円	新 第5段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、第4段階以外の人	5,400円	64,800円
第6段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、第5段階以外の人	4,700円	56,400円	新 第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	6,000円	72,000円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	4,900円	58,800円	新 第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	6,600円	79,200円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	5,850円	70,200円	新 第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	7,800円	93,600円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上600万円未満の人	7,000円	84,000円	新 第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	8,200円	98,400円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上の人	7,200円	86,400円	新 第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	8,700円	104,400円
				新 第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	9,100円	109,200円
				新 第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上の人	9,500円	114,000円

※新第1段階については、保険料軽減を図る予定です。

問合せ＝介護福祉課 介護保険係(内線516・517)